

共同研究における間接経費について（お知らせ）

令和2年11月
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

日頃より、本学の教育研究活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

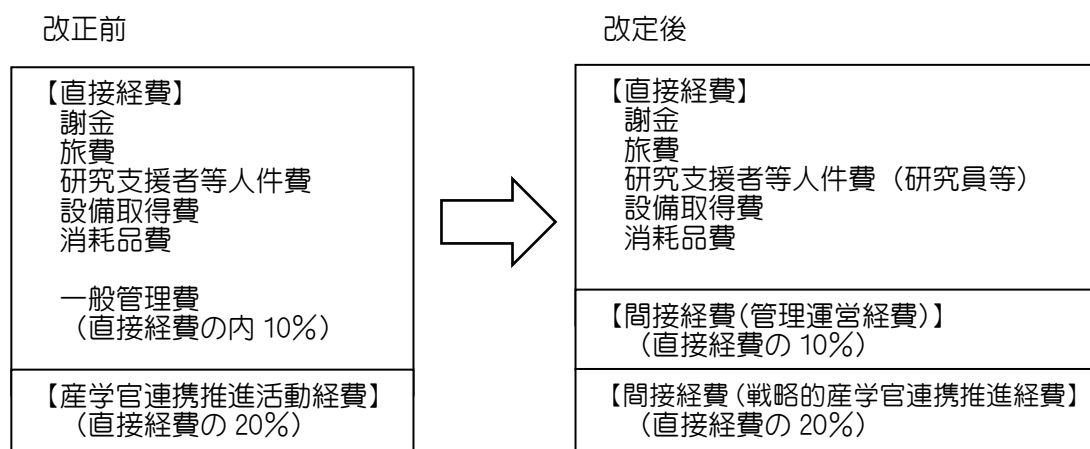
本学では、民間企業等の皆さまと共同研究を実施するに当たり、当該共同研究に必要な経費を直接経費としてご負担いただいております。本学で直接経費としてご負担いただいている経費には、謝金、旅費、研究支援者等の人件費、設備取得費、消耗品費のほか、光熱水費や通信費等に充当する一般管理費が含まれています。

このたび、一般管理費を、当該共同研究の管理運営コストである「間接経費（管理運営経費）」として、整理することとしました。

間接経費（管理運営経費）としてご負担いただく率につきましては、直接経費の10%とします。なお、このことによる負担増はないことを申し添えます。

また、本学のURAが皆さまにご提案して行う提案型共同研究においてご負担いただいております産学官連携推進活動経費につきましても、「間接経費（戦略的産学官連携推進経費）」と整理させていただきます、これまでと同様の直接経費の20%とします。

つきましては、皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。



運用開始時期

令和3年1月1日以降に契約締結する共同研究で、次のものに適用します。

- ・令和3年4月1日以降に研究が開始される共同研究（新規契約分）
- ・令和3年4月1日以降の研究期間延長等で変更契約を要する共同研究（変更契約分）
(令和3年1月1日以前に契約している共同研究についても、令和3年4月1日以降の研究期間にかかる変更契約をする場合には適用します。)

【本件問い合わせ先】

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学
研究推進部研究資金戦略課研究協力係
(e-mail) sinkou@ml.jaist.ac.jp
(TEL) 0761-51-1910